

## 8. 事後調査

### 8.1 事後調査の方針

本事業の実施が周辺の環境に及ぼす影響について予測を行った結果、騒音、振動、交通について、環境の維持に支障を及ぼさないものと評価されたが、本事業による周辺環境への影響をさらに低減するため、環境保全対策を実施することとした。

環境保全対策を実施することにより、すべての項目において、供用時及び工事中ともに、事業者の実施可能な範囲で環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価した。

事業の実施にあたっては、予測の前提として実施する環境保全対策及び予測の結果から実施することとなった環境保全対策を確実に実施するとともに、予測の不確実性に備え、環境の保全に万全を期することを目的として、事後調査を実施する。

事後調査については、工事に着手するときは、事後調査の項目、手法及び場所その他の方法について記載した計画書(以下「事後調査計画書」という。)を作成し、枚方市長に提出するとともに、その調査の結果については、事後調査報告書を枚方市長に提出する。

### 8.2 事後調査の項目の選定

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性および地域特性を勘案して表 8.2-1 (1) ～ (2) に示すとおり選定した。

選定した環境要素は、騒音、振動及び交通の3項目である。

表 8.2-1 (1) 事後調査の項目の選定、非選定の理由

環境項目		環境影響要因の内容							選定する理由及び選定しない理由	
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用			
		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行		
大気質	二酸化窒素		○	○				○	工事の実施については、工事の影響が最大になると想定される地点・時期での予測・評価を行っているため、工事の影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるため、項目として選定しない。施設等の供用については、計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるため、項目として選定しない。	
	浮遊粒子状物質		○	○				○		
	粉じん等	○	○	○						
水質（底質を含む）	浮遊物質	○							水質の予測結果によると、適切に対策が講じられ、現況水質に影響を及ぼすものではないため、項目として選定しない。	
騒音（低周波音を含む）及び振動	騒音		●	●				△	●	工事の実施については、工事の影響が最大になると想定される地点・時期での予測・評価を行っているため、工事の影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。施設等の供用については、計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。
	振動		●	●				△	●	
	低周波音							△		
地盤沈下	地盤沈下	○								地盤沈下の予測結果によると、適切に対策が講じられ、地盤沈下に影響を及ぼすものではないため、項目として選定しない。
廃棄物及び発生土	一般廃棄物	○						△		関係法令等に基づき、廃棄物の発生抑制・再資源化等について適正な措置を講じることから、項目として選定しない。
	産業廃棄物	○						△		
	発生土	○								

備考) ●：環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目

○：環境影響評価項目であり、事後調査を実施しない項目

△：参考に仮条件による予測のみ実施した項目であり、事後調査を実施しない項目

表 8.2-1 (2) 事後調査の項目の選定、非選定の理由

環境項目		環境影響要因の内容							選定する理由及び選定しない理由	
		工事の実施			施設等の存在		施設等の供用			
		造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	住宅、商業施設等の存在	土地の改変	住宅、商業施設等の供用	住宅、商業施設等関係車両の走行		
交通	交通混雑			●				●	工事の実施については、工事の影響が最大になると想定される地点・時期での予測・評価を行っているため、工事影響がこれを超える可能性は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。施設等の供用については、計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、予測の不確実性の程度は小さいと考えられるが、事業計画地近傍の住居への影響を考慮し、項目として選定する。	
	交通安全			●				●		
	交通経路			●				●		
日照阻害	日照阻害				△				参考に仮条件による予測のみ実施した項目であるため、項目として選定しない。	
電波障害	電波障害				△				参考に仮条件による予測のみ実施した項目であるため、項目として選定しない。	
コミュニティ	コミュニティ	○		○	○		△	○	工事計画及び計画交通量に基づいて予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
景観	自然景観	○			○	○			建築物については、事業計画に基づいてイメージ図を作成して予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
	歴史的・文化的景観									
	都市景観	○			○	○				
文化財	文化財	○							工事計画に基づいて予測を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられ、工事中に埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに関係機関に直ちに届出を行い、適切に対応することから、項目として選定しない。	
	埋蔵文化財	○								
生態系 (植物、動物、生態系)	植物	○				○			環境保全措置を実施することを前提に予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
	動物	○				○				
	生態系	○				○				
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場	○		○		○		○	工事計画及び計画交通量に基づいて予測・評価を行っており、影響の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。	
地球環境	地球環境		○	○				△	○	工事計画及び計画交通量に基づいて予測・評価を行っているため、予測の不確実性の程度は小さいと考えられることから、項目として選定しない。

備考) ● : 環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目

○ : 環境影響評価項目であり、事後調査を実施しない項目

△ : 参考に仮条件による予測のみ実施した項目であり、事後調査を実施しない項目

### 8.3 事後調査計画の概要

本事業の実施にあたっては、表 8.3-1 に示す内容について、事後調査を行うことを計画している。

工事中においては、建設作業騒音・振動及び道路交通騒音・振動・交通量について、それぞれ事業計画地周辺の保全対象付近、工事関係車両の主要通行経路において調査を行う。

供用時においては、道路交通騒音・振動・交通量について、住宅入居者、商業施設等利用者及び関係車両の主要通行経路において調査を行う。

なお、事後調査の結果、本事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議のうえ、適切な対策等を検討、実施する。

表 8.3-1 事後調査計画（案）

	事後調査項目		地域・地点	調査時期及び頻度	事後調査方法
工事中	騒音、振動	建設作業騒音 建設作業振動	事業計画地周辺の 保全対象付近：4 地点	工事中における 影響最大月（2 年 目の 9～12 ヶ月 目）に 平日 1 回 24 時間	現地調査 「環境騒音の表示・測定方法」（JIS Z8731）、「振動レベル測定方法」（JIS Z8735）に定める方法
		道路交通騒音 道路交通振動 交通量・車速			工事関係車両の主要 通行経路の道路端で 保全対象が存在する 地点：2 地点
	交通	交通量・車速	現地調査 ハンドカウンター等による目視計 測		
供用時	騒音、振動	道路交通騒音 道路交通振動 交通量・車速	住宅入居者、商業施設 等利用者及び関係車 両の主要通行経路の 道路端で保全対象が 存在する地点：2 地点	供用後（工事完 了後 1 年目）に 平日、休日各 1 回 24 時間	現地調査 「騒音に係る環境基準につ いて」、「環境騒音の表示・測定方 法」（JIS Z8731）、振動規制法施 行規則に基づく「道路交通振動の 限度」に定める測定方法
	交通	交通量・車速			現地調査 ハンドカウンター等による目視計 測